

2026年5月14日  
日本郵便株式会社  
北海道支社

## 北海道 訓子府郵便局社員による信書の秘密侵害

北海道支社（北海道札幌市中央区、支社長 澤田 元）受持地域内の訓子府郵便局において、社員による信書の秘密を侵害する事案が判明しましたので、お知らせします。

このような事態を発生させ、被害を受けられたお客さまならびに関係の皆さまに多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

### 1 発生局

訓子府郵便局（北海道常呂郡訓子府町元町 21）

### 2 概要

2026年1月30日（金）、行為者は、再配達依頼のあった簡易書留郵便物の受取人が自己の知人と勤務先が同じであることを知っていたことから、LINE を使用して知人に受取人の勤務状況を確認したうえで、受取人あてに再配達の郵便物があることを伝えました。

### 3 発覚の端緒

受取人さまからのお申し出により、本件が判明しました。

### 4 警察への相談

2026年3月9日（月）、北海道警察北見警察署へ相談しました。

### 5 お客さま対応

受取人さまには、個別に経緯をご説明し、お詫びしました。

### 6 その他

今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

#### 【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 北海道支社  
経営管理本部 経営管理部（総括担当）  
電話：（直通）011-214-4005